

「安全管理者等安全担当者研修」のご案内

令和8年4月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

全国安全週間を迎えるにあたり、安全管理者、安全衛生推進者、その他の安全管理を担当している方を対象に、安全管理に関する研修を下記により開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしています。

記

- 日時** 令和8年6月25日(木) 13:30~16:30 (受付13:10~13:25)
- 場所** 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
- 日程** (1) 全国安全週間と産業安全に関する最近の動向(安全の指標から)
※中央労働災害防止協会発行の「令和8年度安全の指標」を資料として配布します。
(2) 講演 「高年齢労働者の労働災害防止について」
※令和8年4月施行の新指針に基づき、高年齢者の特性を踏まえたリスクアセスメント、職場改善、補助金制度の活用、転倒予防対策等について、実践的に学んでいただきます。
講師: 労働安全・衛生コンサルタント 田岡 隆夫 氏
田岡労働安全衛生コンサルタント事務所 代表。
大手メーカーの勤務経験を活かして、企業の労働安全・衛生に関するコンサルタント業務、各種講習会の講師など幅広く活躍されています。
- 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 5,000円(1人あたり)
(消費税10% 内税454円)
非会員 7,000円(1人あたり)
(消費税10% 内税636円)
- 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526
口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部
- 受講申込・受講料支払期限** 令和8年6月11日(木) なお、定員60人とします。
- その他** (1) 筆記用具を持参してください。
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。今回の研修は、受講者個人には修了証の交付はありません。
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(4) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5) 研修開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越し下さい。

(お問合せ先) 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

「安全管理者等安全担当者研修」

受講申込書

令和8年6月25日（水）開催

職名	フリガナ 氏名

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和8年6月11日(木)です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する ・ し ない ）（どちらかに○印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに○印をして下さい。（ 請求書 ・ 領収書 ）

令和8年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

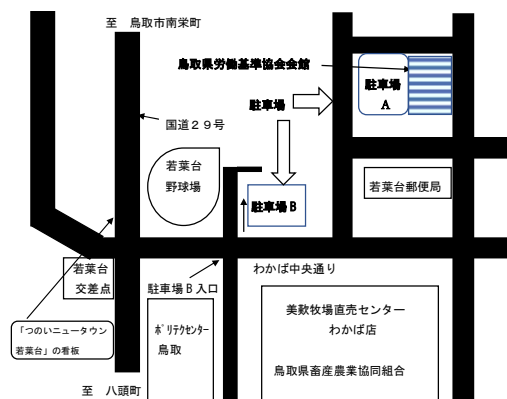
TEL

Fax

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A は他の講習の実技会場となっておりますので、駐車場 B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。